

報道関係者各位

新サービス

経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」に参画 ～クレジット決済の普及で不動産業界のキャッシュレス化を推進～

不動産情報サービスのアットホーム(本社:東京都大田区 以下 アットホーム)は経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」に参画、キャッシュレスB型決済事業者(キャッシュレス加盟店支援事業者^{※1})として登録されました。

これにより、本事業の対象となるアットホーム加盟店は、補助事業加盟店登録を行うことで、2019年10月1日よりアットホームの「クレジットカード決済サービス」を利用した決済について、国から手数料の1/3の補助を受けられるようになります。また、本事業に登録を行ったアットホーム加盟店でクレジットカードによる決済を行った消費者は、最大5%のポイント還元を受けられるようになります。

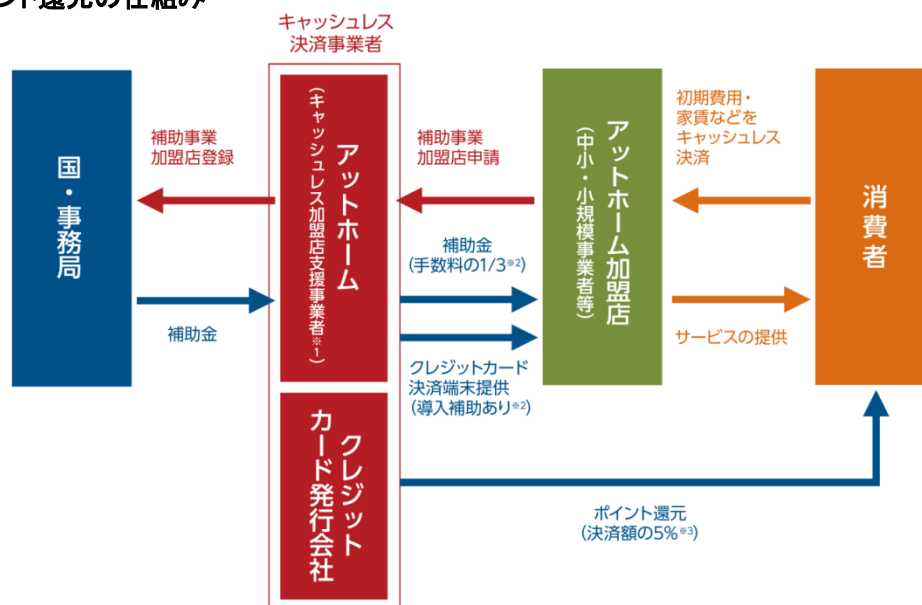
■アットホーム加盟店のメリット

- ・「クレジットカード決済サービス」を利用した決済における手数料の1/3^{※2}の補助を受けられる。
- ・クレジットカード決済端末を新規導入する場合、端末導入補助^{※2}を受けられる。

■消費者のメリット

- ・本事業に登録しているアットホーム加盟店で行うクレジットカード決済額の5%^{※3}がポイント還元される。

補助・ポイント還元の仕組み



※1 中小・小規模事業者に対し必要に応じてキャッシュレス決済手段を提供し、本事業への参加申請を受け付けて補助金事務局に登録を行う事業者です。手数料補助、端末導入補助はこの事業者を通して行われます。

※2 一部アットホーム加盟店(大規模フランチャイズチェーン加盟など)は対象外となる場合があります。

※3 一部アットホーム加盟店(大規模フランチャイズチェーン加盟など)では、消費者へのポイント還元が2%となる場合があります。

不動産取引や不動産管理業務におけるさまざまな決済のキャッシュレス化は、消費者の利便性を高めることはもちろん、不動産会社の業務効率化を図るうえでも重要な課題です。こうした課題の解決に向け、アットホームではこれまでも「クレジットカード決済サービス」の提供を通じてアットホーム加盟店におけるキャッシュレス決済の普及に取り組んできました。このたび、本事業に参画することでさらにこの取り組みを強化し、不動産業界のキャッシュレス化を推進してまいります。

【「キャッシュレス・消費者還元事業」について】

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援する事業です。

■「キャッシュレス・消費者還元事業」ホームページ <https://cashless.go.jp/>

【「クレジットカード決済サービス」について】

「クレジットカード決済サービス」はアットホームが2015年3月よりアットホーム加盟店向けに提供しているクレジットカードによるキャッシュレス決済サービスです。加盟店店頭でのクレジットカード決済端末またはオンラインで、賃貸契約初期費用や月々の家賃、更新料、各種保険料など幅広い費目の決済が行え、消費者のクレジットカードポイント獲得・利便性向上と加盟店の契約機会獲得・決済業務効率化を図っています。

アットホームは今後も、キャッシュレス決済の普及をはじめとした不動産業界における業務課題の解決に積極的に取り組んでまいります。また、全国55,000店以上のアットホーム加盟店の業務効率化、生産性向上を支援するサービスの提供を通して、不動産業界のIT化に寄与してまいります。

会社概要

- 会社名 : アットホーム株式会社
- 創業 : 1967年12月
- 資本金 : 1億円
- 年商 : 266億5,800万円(2017年6月～2018年5月)
- 従業員数 : 1,513名[男929名、女584名(2019年6月末現在)]
- 代表者名 : 代表取締役社長 鶴森 康史
- 本社所在地 : 東京都大田区西六郷4-34-12
- 事業内容 :
 - 不動産会社間情報流通サービス
 - ・ファクトシート・リスティング・サービス(図面配布サービス)
 - ・ATBB(不動産業務総合支援サイト)
 - ・官公庁等の物件情報提供サービス
 - 消費者向け不動産情報サービス
 - ・不動産情報サイト「アットホーム」
 - ・専門サイト「アットホーム 新築マンションプリーズ」など
 - 不動産業務支援サービス
 - ・「ホームページ作成ツール」など、ホームページコンテンツ支援
 - ・「不動産データプロ」、「地盤情報レポート」など、不動産調査支援
 - ・「VR内見・パノラマ」「間取図作成ツール」など、IT支援
 - ・「賃貸管理システム」「クレジットカード決済サービス」など、業務サポート
 - ・「アットホームスタディ」など、資格・知識習得支援
 - ・集客、店舗・物件プロモーションツールなど、不動産業務用ツール
- 加盟・利用不動産店数 : 56,304店(2019年7月1日現在)
- 会社案内 : <https://athome-inc.jp/>

【本件に関するお問合せ先】

アットホーム株式会社 マーケティングコミュニケーション部 広報担当: 渡辺・西山

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-2 内幸町東急ビル アットホーム日比谷オフィス
TEL: 03-3580-7504 E-mail: contact@athome.co.jp